



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

○漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意の認定（水産課）…………… 1

公 告

○大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見・3件（中小企業支援課）…………… 1

○事後調査報告書の縦覧（空港課）…………… 2

○都市計画の変更の案を作成することについての公聴会の開催（都市計画・モノレール課）…………… 3

○開発行為に関する工事の完了・4件（中部土木事務所）…………… 3

告 示

沖縄県告示第433号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、粟国加入区について普通損害保険契約の締結の同意があったものと認める。

平成30年11月13日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成30年11月13日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 P's TOWN 浦添市字港川254番地
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社プレントィーホールディングス 浦添市西原二丁目4番1号P's SQUARE 4階 代表取締役 比屋根利通
- 3 法第8条第1項の規定による浦添市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 平成30年11月13日から同年12月13日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成30年11月13日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 アクロスプラザ古島駅前 那覇市銘苅1丁目70番1号ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 大和情報サービス株式会社 東京都

千代田区飯田橋二丁目18番2号 代表取締役 藤田勝幸

- 3 法第8条第1項の規定による那覇市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 平成30年11月13日から同年12月13日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成30年11月13日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 コジマ×ビックカメラ那覇店 那覇市字安謝664番5及び664番9
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 フロンティア不動産投資法人 東京都中央区銀座六丁目8番7号 執行役員 岩藤孝雄
- 3 法第8条第1項の規定による那覇市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 平成30年11月13日から同年12月13日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

沖縄県環境影響評価条例（平成12年沖縄県条例第77号）第49条第2項において準用する同条例第36条の規定により、事後調査報告書を作成したので、同条例第49条第2項において準用する同条例第38条の規定により、次のとおり当該事後調査報告書を縦覧に供する。

平成30年11月13日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 法対象事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 沖縄県
 - (2) 代表者の氏名 沖縄県知事 玉城康裕
 - (3) 主たる事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 2 法対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称 新石垣空港整備事業
 - (2) 種類 飛行場及びその施設の設置の事業
 - (3) 規模 滑走路の長さ 2,000メートル
- 3 法対象事業が実施されるべき区域 石垣市
- 4 事後調査の実施期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- 5 事後調査報告書の縦覧場所、期間及び時間
 - (1) 縦覧場所
 - ア 沖縄県土木建築部空港課 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2400
 - イ 沖縄県八重山土木事務所 石垣市字真栄里438番地1 電話番号0980-82-2217
 - ウ 石垣市企画政策課 石垣市美崎町14番地 電話番号0980-82-1350
 - エ 竹富町政策推進課 石垣市美崎町11番地1 電話番号0980-82-6191
 - オ WWF サンゴ礁保護研究センターしらほサンゴ村 石垣市字白保118番地 電話番号0980-84-4135
 - (2) 期間 平成30年11月13日から同年12月14日まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とする。ただし、5(1)オについては、平成30年11月13日から同年12月14日まで（水曜日を除く。）とする。
 - (3) 時間 午前9時から午後5時まで
- 6 その他参考となる事項 なし
- 7 この公告及び縦覧に関する問合せ先
 - (1) 沖縄県土木建築部空港課 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2400

(2) 沖縄県八重山土木事務所 石垣市字真栄里438番地1 電話番号0980-82-2217

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、那覇広域都市計画区域区分の変更の案を作成することについて、次のとおり公聴会を開催する。

平成30年11月13日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 日時 平成30年11月28日 午後7時開始
- 2 場所 豊見城市役所5階ホール 豊見城市字翁長854番地1
- 3 都市計画の変更の案の概要 豊見城市字与根の一部は、都市計画法に基づく地区計画の都市計画決定及び土地区画整理事業の実施を受け、市の産業拠点として、良好な市街地整備と計画的な市街化が見込まれている。本地区は、将来にわたって秩序ある土地利用が図られることから、都市計画に定める特定保留を解除し、市街化区域に編入する。
- 4 意見陳述の申出の方法 公聴会において意見を述べようとする者は、公聴会の開催の日の1週間前（平成30年11月21日午後5時）までに、意見の要旨、住所及び氏名を記載した書面を知事に提出すること。
- 5 書面の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課又は豊見城市都市計画部都市計画課
- 6 その他 意見陳述の申出がない場合は、公聴会を開催しない。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年11月13日

沖縄県中部土木事務所長 真 栄 里 嘉 孝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年11月14日 沖縄県指令中土第2764号、平成30年3月19日 沖縄県指令中土第963号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 うるま市字赤道仲原301番1ほか6筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1 株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森信
- 5 検査済証番号 平成30年9月20日 C第373号
- 6 工事完了年月日 平成30年8月31日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年11月13日

沖縄県中部土木事務所長 真 栄 里 嘉 孝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年6月5日 沖縄県指令中土第1943号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字荻道亀甲原273番2及び273番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 北中城村字安谷屋1356番地M A S A住宅II 3F 比嘉太地
- 5 検査済証番号 平成30年10月2日 C第374号
- 6 工事完了年月日 平成30年8月21日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年11月13日

沖縄県中部土木事務所長 真 栄 里 嘉 孝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年7月24日 沖縄県指令中土第2387号、平成29年9月27日 沖縄

県指令中土第2735号（変更）、平成29年11月7日 沖縄県指令中土第2765号（変更）、平成30年9月20日
沖縄県指令中土第2811号（変更）

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字幸地幸地135番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字南上原439番地1 グリーンハイムA-1 萩原陽平
- 5 検査済証番号 平成30年10月3日 C第375号
- 6 工事完了年月日 平成30年9月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年11月13日

沖縄県中部土木事務所長 真 栄 里 嘉 孝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年12月21日 沖縄県指令中土第2984号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字北上原西坂田原596番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字南上原836番地3 チェリーハウス301号 比嘉悠司
- 5 検査済証番号 平成30年10月5日 C第376号
- 6 工事完了年月日 平成30年9月20日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号
---	--